

～アジア系飲食店（中華料理店）を狙った強盗事件の発生について～

8月に入り、トリニダード・トバゴで、開店中の中華料理店を狙ったけん銃使用強盗事件が2件発生しています。

1. 3日（木）午後7時43分ころ、アルーカ地区（ピアルコ空港北側）に所在の中華料理店に、けん銃を所持した強盗2人組が押し入り、客から現金や携帯電話を、店主から現金を奪って逃走しました。

2. 7日（月）午後8時35分ころ、クヌピア地区（ピアルコ空港南側）に所在の中華料理店に、けん銃を所持した強盗4人組が押し入り、客から現金やカバン、店主から現金を奪って逃走しました。

3. 犯人は逮捕されておらず、同種犯行が繰り返されることも考えられることから、外出時には十分ご注意ください。また、強盗被害に遭った場合は犯人に抵抗することなく、自分の身を第一に考えて行動して下さい。

在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントクリストファー・ネーヴィス、スリナム、ドミニカ国、セントルシア及びグレナダを兼轄

電話：(国番号 1-868) 628-5991

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：ryouji@po.mofa.go.jp

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<海外安全虎の巻>

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2017.pdf

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。（「たびレジ」も併せてご参照ください。）

<「在留届電子届出システム」、「たびレジ」> <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>